

# 令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月12日

基本施策	F9	安心できる医療環境の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		安心して適切な医療を受けられている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			187ページ
基本施策主管課名	地域保健課	関係課名	地域医療室、健康づくり課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、警防課、伊王島診療所、高島診療所、小口診療所、池島診療所、野母崎診療所、地域包括ケアシステム推進室

## 基本施策の総合評価

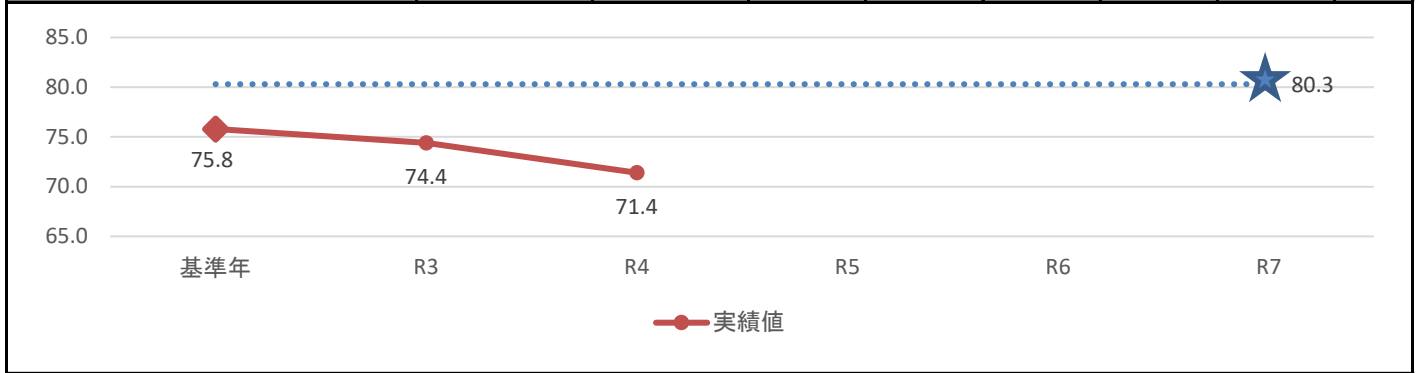
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本施策の成果指標である「夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合」は基準値である令和2年度以降、2年連続減少しており、令和7年度に目指す姿である80.3%よりも8.9ポイント低く、安心して適切な医療を受けられる体制の整備には更なる施策の充実が必要となっている。</li> <li>●もう一つの成果指標である「かかりつけ医をもつ市民の割合」は前年度よりも増加しているが、基準値である令和2年度の79.5%及び令和7年度の目標値81.8%よりも低くなっており、かかりつけ医についての更なる理解促進、周知啓発等が必要である。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
F9-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。</li> <li>●現在の輪番体制を維持・確保するとともに見直しを検討する。</li> <li>●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。</li> <li>●応急手当講習等の受講者増加に努めることにより、心肺蘇生の実施率向上につなげる。</li> <li>●救急需要の急増への取り組みとして、救急車による病院間搬送のルールを医療機関と調整するなど、救急車の適正利用に努める。</li> </ul>
F9-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。</li> <li>●中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。</li> <li>●多職種連携に関する研修会を継続して開催し、連携への理解を進めるとともに、受講者の裾野拡大については、研修動画の配信など受講機会を増やす取組みを実施し、研修会の効果的な周知方法についても検討する。</li> </ul>

## 二次評価(施策評価会議による評価)

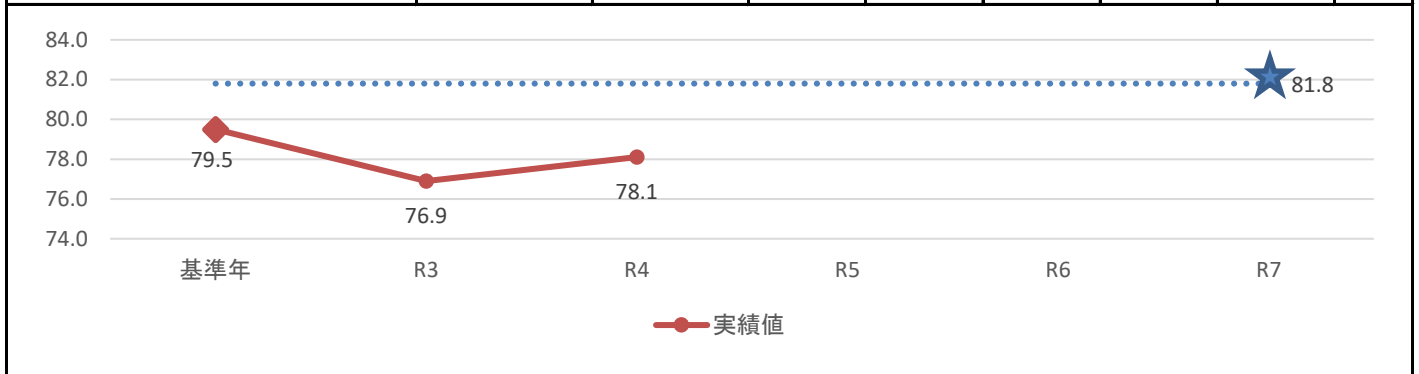
●	F9-2の「問題点とその要因」に「今後の取組方針」の内容を含めて記載している箇所があるため、改めて記載内容を整理すること。
●	F9-1「今後の取組方針」の「①持続可能な救急医療提供体制の構築」の「現在の輪番病院の体制見直しを検討する。」という記載については、「持続可能な医療提供体制の維持確保に向けて」などの文言を補足すること。

## 成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	75.8% (R2年度)	80.3% (R7年度)	74.4	71.4	0	0	0	↘



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
かかりつけ医をもつ市民の割合	79.5% (R2年度)	81.8% (R7年度)	76.9	78.1	0	0	0	↘



## 年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制病院での二次救急医療体制の確保(受入者数:17,252人)</li> <li>・講習などによる応急手当普及啓発の実施(受講者数:11,864人)</li> <li>・長崎みなとメディカルセンターにおいてドライブスルー方式の抗原検査センターや発熱外来を実施(抗原検査センター利用者数:4,125人、発熱外来利用者数:107人)</li> </ul>			

## 令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	救急医療体制が	適切に整備されている。	
個別施策主管課名	地域医療室		

### 成果

#### ① 持続可能な救急医療提供体制の構築

●病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保したことにより、17,252人の患者を受け入れており、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対する適切な医療提供体制の確保につながった。

●夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保したことで、5,600人の患者を受け入れており、軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保につながった。

#### ② 救急医療提供体制の確保・充実

●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等によって24時間365日の受入体制を維持したことで、4,414人の救急患者を受け入れており、適切な救急医療提供体制の確保につながった。

●新型コロナウイルス感染拡大に配慮したオンライン講習の導入などにより、応急手当講習等の受講者が前年と比較して約4,000人増加し、応急手当の普及向上につながった。(受講者数11,864人)

### 問題点とその要因

#### ① 持続可能な救急医療提供体制の構築

●医師の働き方改革関連法の来年度施行により、輪番病院の多くが非輪番日は宿日直対応となり、当番病院以外の救急患者受入れが困難となると考えられる。このため、当番病院へ患者が集中し、現在の輪番体制では受入れが困難になる場合が想定される。

#### ② 救急医療提供体制の確保・充実

●長崎みなとメディカルセンターにおいて、コロナ患者の受入れに伴う一般病床の縮小が継続し、緊急性の高い症例を優先して応需したこと等により、救急搬送の応需率が低下している。

●多くの市民が応急手当講習等を受講しているが、心肺停止傷病者のうち、約5割の救急現場で心肺蘇生が行われていない。

### 今後の取組方針

#### ① 持続可能な救急医療提供体制の構築

継続 ●夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。

新規 ●現在の輪番体制を維持・確保するとともに見直しを検討する。

#### ② 救急医療提供体制の確保・充実

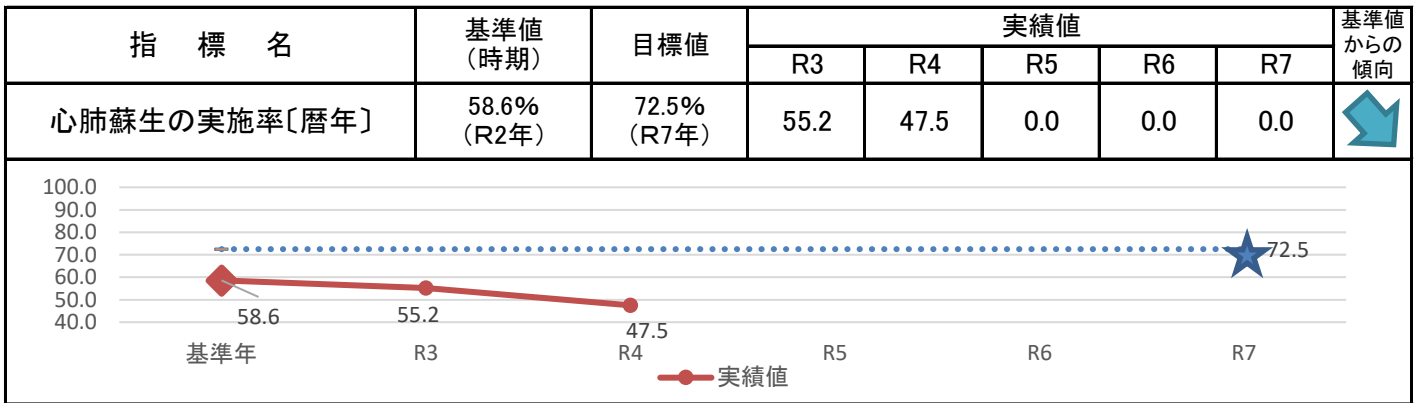
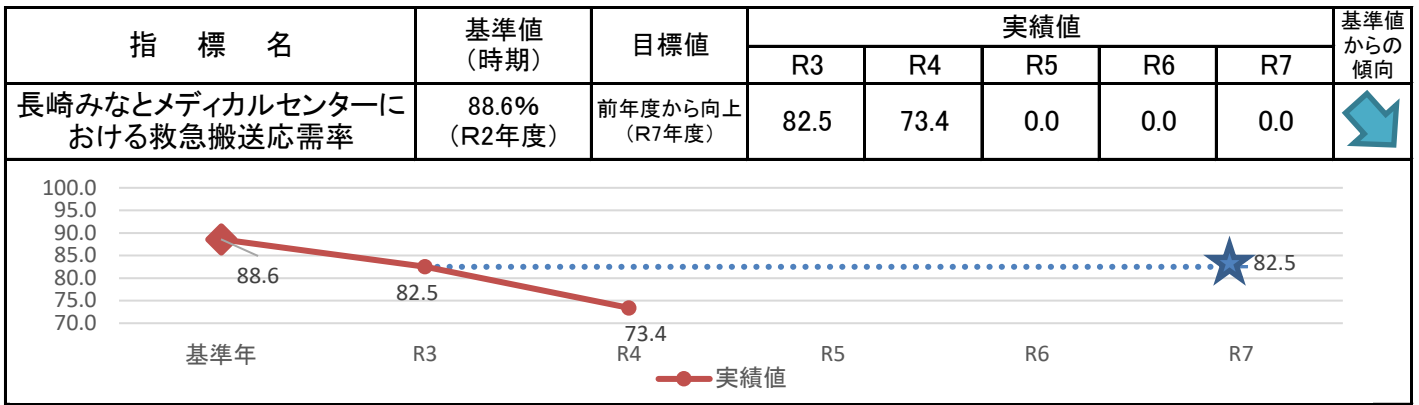
継続 ●長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。

継続 ●応急手当講習等の受講者増加に努めることにより、心肺蘇生の実施率向上につなげる。

継続 ●救急救命士の知識及び技術向上のため、医療機関での気管挿管実習等を実施する。

新規 ●救急需要の急増への取組みとして、救急車による病院間搬送のルールを医療機関と調整するなど、救急車の適正利用に努める。

## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	病院群輪番制病院運営費補助金	地域保健課
	事業目的	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する。	
	事業概要	病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1 診察日：夜間・休日 2 診療時間： 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時	
	取組実績	患者数 ・内科 8,615人 ・小児科 558人 ・外科 5,725人 ・婦人科 71人 ・その他 2,283人 合計 17,252人	
	決算(見込)額	83,960,100 円	

2	事業名 担当課	夜間急患センター運営費	地域保健課
	事業目的	軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。	
	事業概要	長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日 : 夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間 : 平日 20時～23時30分(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌6時(小児科) 休日 20時～23時30分(内科) 20時～翌6時(小児科) 年末年始 10時～17時、20時～23時30分(内科) 10時～17時、20時～翌6時(小児科)	
	取組実績	患者数 ・内科 1,225人・小児科 3,985人・耳鼻いんこう科 390人 合計 5,600人	
	決算(見込)額	218,551,038	円



【夜間急患センター】

3	事業名 担当課	救急業務費	消防局警防課
	事業目的	救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し、医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。</li> <li>・心肺蘇生の実施率向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。</li> <li>・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。</li> </ul>	
	取組実績	・市民への応急手当講習等を11,864人に実施した。	
	決算(見込)額	27,576,600	円



【女性を対象とした応急手当講習】



【中学生を対象とした応急手当講習】

## 令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 象
	医療提供体制が	適切に整備されている。
個別施策主管課名	地域保健課	

### 成果

#### ① 持続可能な医療提供体制の構築

●新型コロナウイルス感染症対策に向けた医療体制整備を検討するため、公的医療機関や県、市の代表者等をメンバーとする長崎県新型コロナウイルス等対策会議医療部会を2回開催し、地域医療提供体制の検討やコロナ病床の効率的な運用など様々な視点から協議・検討を行っており、長崎医療圏における各医療機関の連携強化及び医療機能の維持につながった。

●資質の高い看護師、准看護師、助産師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。卒業生のうち、115名が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。

●人口が少ない地域の住民がその地域で必要な医療を受けることができるよう、5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、離島・へき地における医療提供体制の維持につながった。

#### ② 公的医療機関の連携強化

●コロナ患者の搬送困難事例の増加に対応するため、長崎みなとメディカルセンターが一時収容機能を担い、その後他医療機関への転院調整を図る取組みを行ったことにより、円滑な救急搬送につながった。

●コロナの感染急拡大により、緊急性が低い発熱患者や検査目的の軽症者が救急外来を受診し、救急外来が逼迫した状況を改善するため、長崎みなとメディカルセンターにおいてドライブスルー方式の抗原検査センターや発熱外来を実施した。抗原検査センターで4,125人、発熱外来で107人が利用し、救急外来の負担軽減につながった。

#### ③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

●切れ目のない在宅医療と介護の連携体制の構築のため、在宅医療・介護連携実態調査結果を分析し、課題の抽出と対応策を検討した。検討結果を踏まえ、在宅医療と介護の連携が求められる「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の場面について優先度が高いテーマに絞った多職種研修会を開催し、令和3年度に実施した同様の研修会より参加者が75人増え、多職種が連携して在宅療養者を支援する重要性について理解が進んだ。

### 問題点とその要因

#### ① 持続可能な医療提供体制の構築

●地域医療構想実現のためには、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であり、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があり、課題解決のための協議が十分深まっていない。

●直営診療所については、特に池島診療所において医師の高齢化や地域の人口減少などが進んでいるが、将来に向けて医療提供体制を維持する運営方法が確立していない。

#### ② 公的医療機関の連携強化

●医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについての協議が十分深まっていない。

#### ③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

●在宅医療と介護の連携が求められる場面ごとの研修会の参加者数は増えているが、研修が日時指定や夜間開催であるため受講する職種や事業者が限定され、受講者の裾野の拡大ができていない。



## 今後の取組方針

### ① 持続可能な医療提供体制の構築

継続 ●地域医療構想の実現に向け、長崎県を中心に関係機関との協議を進める中で、長崎市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。

継続 ●5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取り組む。その中でも特に、医師が高齢である池島診療所においては、島内の医療提供体制を維持するため、医師確保の手段、診療日数、診療方式など様々な検討が必要であり、その一つとして、遠隔診療試行事業を進める。

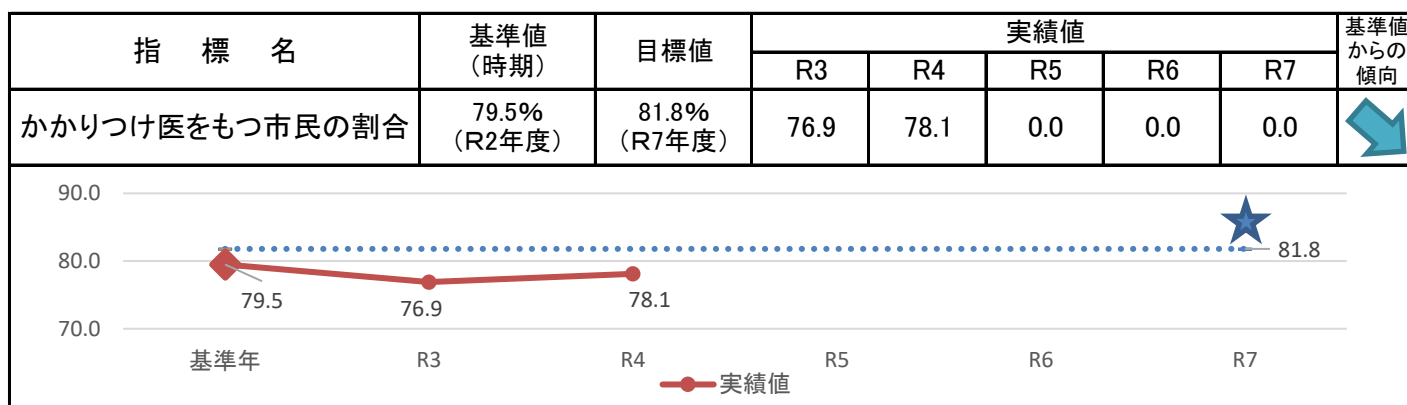
### ② 公的医療機関の連携強化

継続 ●長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第3期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組を行う。

### ③ 多職種連携による在宅医療と介護の連携推進

改善 ●多職種連携に関する研修会を継続して開催し、連携への理解を進めるとともに、受講者の裾野拡大については、研修動画の配信など受講機会を増やす取組を実施し、研修会の効果的な周知方法についても検討する。

## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金	地域保健課
	事業目的	少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師、准看護師及び助産師の養成及び安定的確保を図る。	
	事業概要	長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。	
	取組実績	卒業生の就職状況 ・第1看護学科 81人 (うち市内63人)      ・第2看護学科 42人 (うち市内38人) ・准看護師 37人 (うち市内8人)      ・助産学科 16人 (うち市内6人)	
	決算(見込)額	5,052,000 円	



【長崎市医師会看護専門学校】



【第1看護学科授業風景】

2	事業名 担当課	在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進 室
	事業目的	市民からの医療・介護に関する相談対応や、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた取組みを行うことで、市民が医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する	
	事業概要	在宅医療・介護連携の拠点として「包括ケアまちなかラウンジ」を設置し、市民からの医療・介護の相談対応や、地域における医療・介護関係者の協働、連携を推進する。	
	取組実績	市民からの総合相談件数 1169件 専門職からの医療介護連携に関する相談件数 121件 市民向け研修会等 13回 専門職向け研修会等 63回	
	決算(見込)額		34,838,476 円



【専門職向け研修会】